

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR



認証番号	121	認証年度	平成 30 年度	
企業（団体）名	社会保険労務士法人 労務管理センター			
本社所在地	名古屋市中区大井町 2 - 1 1			
市内事業所所在地	同上			
電話番号	052-331-0844			
事業内容	社会保険労務士業			
従業員数 (令和4年4月1日時点)	市内の事業所	3人	(内女性)	2人
	企業全体	3人	(内女性)	2人
その他認定・認証				
ワーク・ライフ・バランスの取組に関するウェブサイトURL	https://www.jinjiken.co.jp/blog-kento			

(取組の経緯)

顧問先企業への労務管理について助言する立場であるため、自社での取組み経験を元に、より重みのある助言ができるようにする目的で始めました。

生産年齢人口の減少が叫ばれる昨今、社内のコミュニケーションを深めることで心身ともに健康に、より長く就労できる環境づくりを目指しています。

(主な取組内容)

○電子申請の活用

監督署、ハローワークへの窓口手続きのために取られていた外出時間を、社内での処理時間に充てることで、事務処理が円滑に進み、残業削減に繋がっています。

○毎週水曜日をノー残業デーに設置

一日のスケジュールを意識することで、仕事の効率化を図っています。

○自発的学習への支援

コロナ禍でさらに加速したeラーニングをはじめ、各種セミナー、研修への参加等の自発的学習や書籍購入費用に積極的な支援をしています。

○年次有給休暇取得促進

国の目標値と同じく取得率70%を掲げ、休みやすい体制づくりを行っています。

(効果・従業員の声)

- ・水曜日だけに留まらず、定時退社の日を増やすことでプライベート時間の確保が可能になりました。

- ・RPAを導入したことで、大幅な事務処理削減になりました。

- ・協会けんぽの制度を利用した保健士の栄養指導が、非常に参考になりました。

